

## 西遊佐風力発電事業の概要について

### 1 対象事業の概要

- (1) 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
名称：株式会社ゆざウインドファーム 代表者：代表取締役 加藤 聡  
所在地：酒田市東町一丁目 1 番地の 8
- (2) 対象事業の名称  
西遊佐風力発電事業
- (3) 対象事業の種類及び規模  
風力発電機 最大出力 6,900kw (2,300kw×3 基) の設置
- (4) 対象事業実施区域  
飽海郡遊佐町比子字服部興野地区並びに出清水地区  
鳥海国定公園第 3 種特別地域内

### 2 環境影響評価手続きについて

- (1) 環境影響評価法の対象規模（出力 7,500kw 以上）未満の事業であるが、鳥海国定公園内の第 3 種特別地域内での計画であり、特に適切な環境保全措置が求められるため、事業者は自主アセスメントを実施してきた。  
県では、アセスメントの各段階（方法書、準備書）で山形県環境影響評価審査会の意見を聴き、事業者に知事意見を提出している。  
なお、知事意見に山形県環境審議会自然環境部会の意見を反映させていくため、環境影響評価の各段階で同部会を開催し、意見を聴いている。
- (2) 鳥海国定公園内での風力発電事業計画であるため、県では、山形県環境審議会自然環境部会の意見を聴くとともに、環境大臣との協議（自然公園法第 20 条第 5 項）を行ったうえで、自然公園法に基づく設置許可の可否の判断を行う。

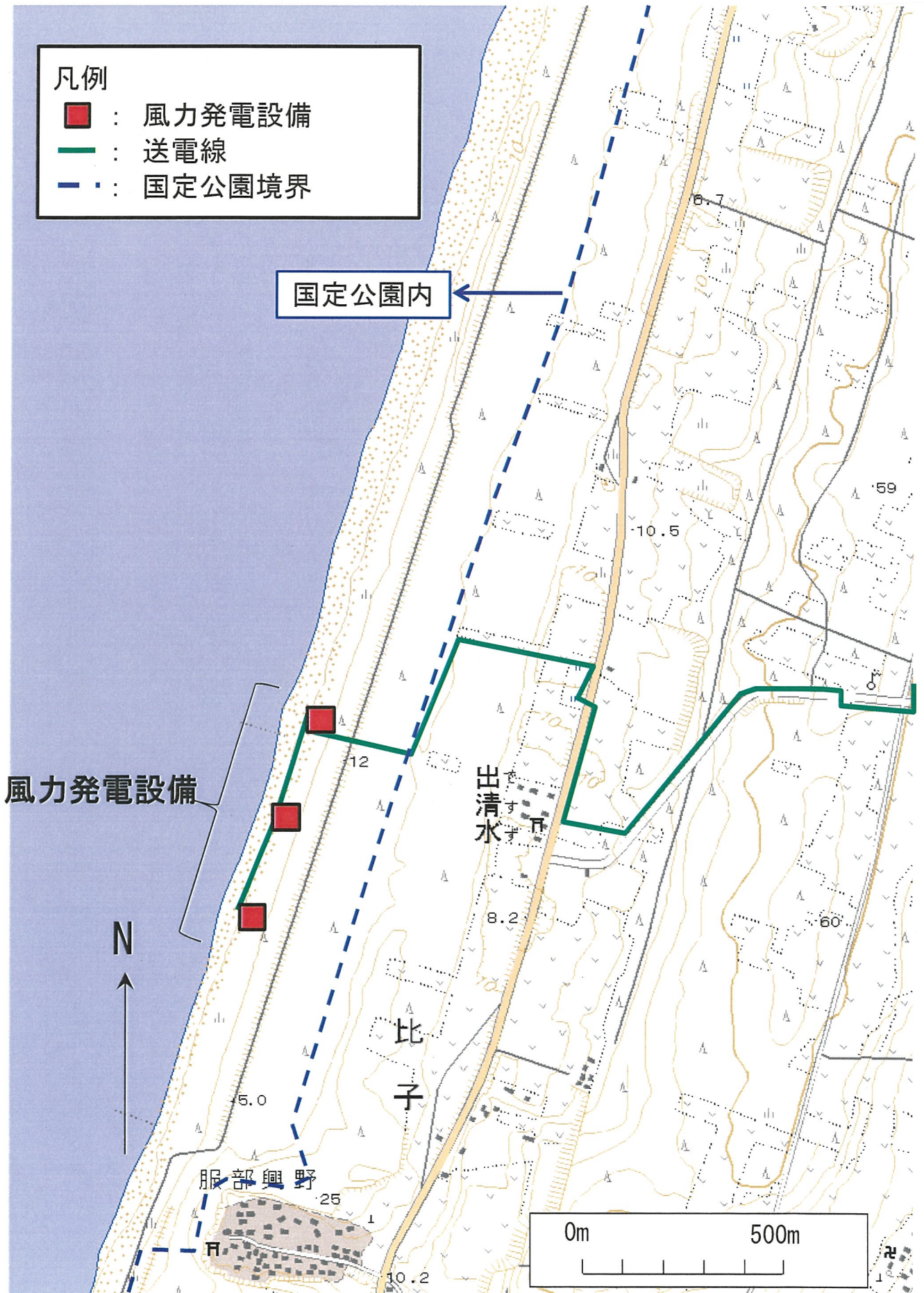
### 3 環境影響評価手続きの実施状況

- (1) 環境影響評価方法書手続き 平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 8 月 12 日まで
- (2) 環境調査の実施 平成 25 年 2 月～平成 26 年 1 月まで
- (3) 環境影響評価準備書手続き 平成 27 年 1 月 15 日～平成 27 年 6 月 23 日まで
- (4) 環境影響評価書提出 平成 27 年 9 月 30 日

# 西遊佐風力発電所 位置図



# 西遊佐風力発電所 地形図 (縮尺1:12,500)

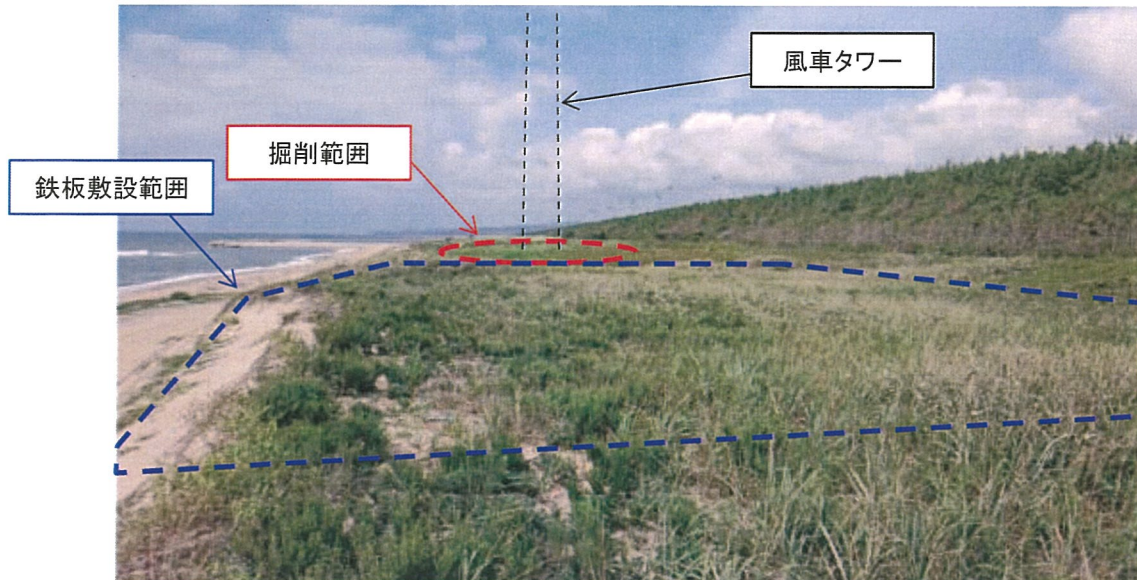


# 西遊佐風力発電所 概況図(縮尺1:5,000)

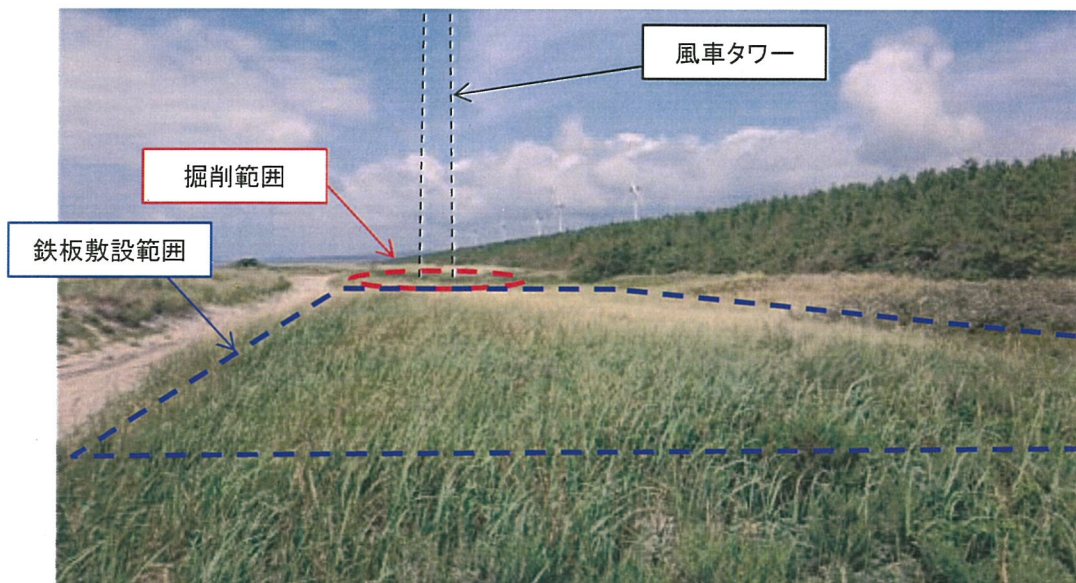


# 西遊佐風力発電所 各号機現況写真

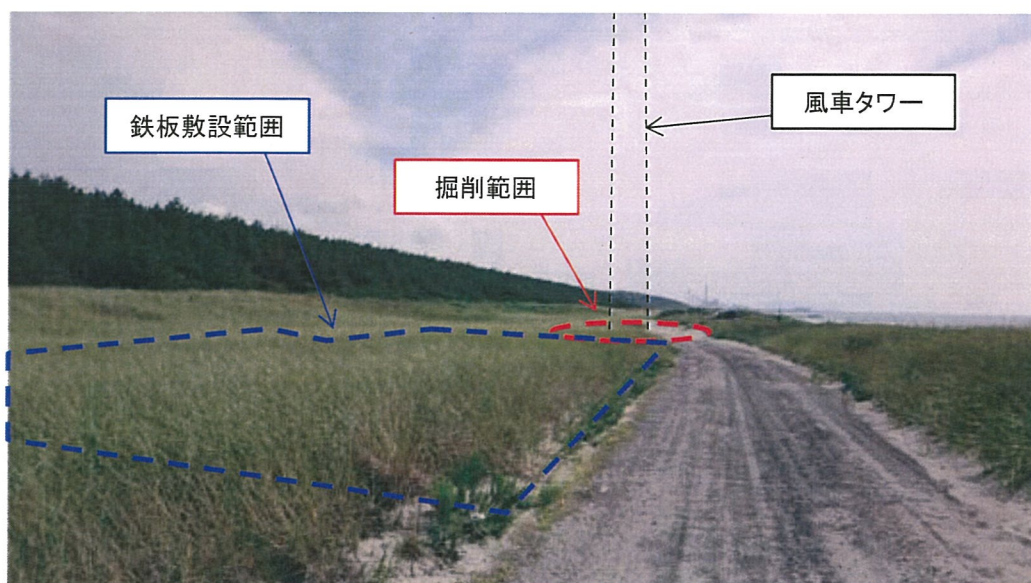
【1号機】



【2号機】



【3号機】



西遊佐風力発電所 風車建設の流れ(参考)

